

令和元年度 県西障害保健福祉圏域
相談支援等ネットワーク形成事業計画 (案)

1. 事業の目的

県西障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域のかつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2. 事業内容等

(1) 県西障害保健福祉圏域自立支援協議会の運営開催設置要綱に基づき、次の事項について協議を行う。

県西障害保健福祉圏域における各種ネットワーク形成の推進に関すること。

県西障害保健福祉圏域市町の相談支援事業に関すること。

県西障害保健福祉圏域における社会資源に関すること。

その他必要な事項。

(2) 相談支援等ネットワーク形成事業

(目的)

障害当事者、家族が地域で安心した生活ができるように、関係機関による連携・協力体制の強化・充実を目指す。また、制度や社会資源の利用促進に向けた取り組みを行っていく

(ネットワークの種類)

- ① 相談支援ネットワーク【別紙1】
- ② サービス提供ネットワーク【別紙2】
- ③ 地域移行・定着推進ネットワーク【別紙3】

(3) 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会、足柄上地区地域自立支援協議会との連携

① 地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関などの連携の強化を図る。

② 協議会・部会などへの参画、実施事業への協力

(4) その他

① 神奈川県障害者自立支援協議会への参画

・神奈川県障害者自立支援協議会に出席し、協議会等の開催状況や相談支援等のネットワーク形成支援の取り組み状況等について報告等を行う。

② 相談支援従事者初任者研修の講師派遣

・相談支援従事者初任者研修に対して講師等を派遣し、新規の相談支援従事者とのネットワーク形成を図る。

①相談支援ネットワーク

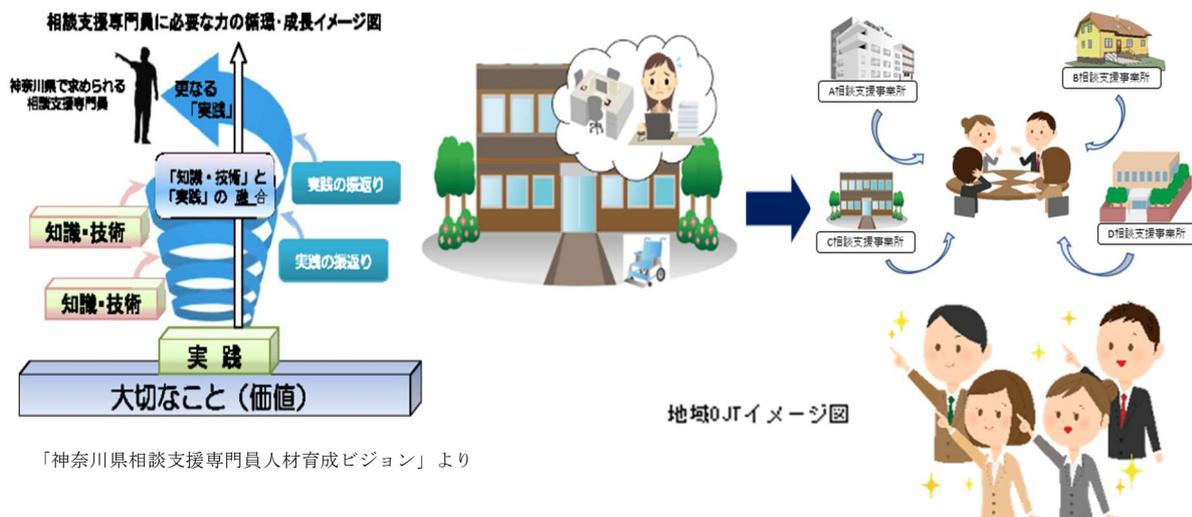
相談支援専門員は、ソーシャルワークの担い手として、スキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善および開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、意思決定支援を通じて生きがいや希望を見出す等の支援を行うことが求められている。そのためには、サービス等利用計画作成を中心としたアセスメント及びプラン作成能力に加えて、他職種との連携・調整する力、チームアプローチのためのネットワーク形成力、利用者の主体性を引き出す力等が必要となる（「厚生労働省 相談支援の質の向上に向けた検討会」資料参考）。

今年度、圏域ナビ最初の取り組みとして、県西圏域にあるすべての相談支援事業所に訪問し、聴き取りを行った結果、見えてきた課題は以下の通りである。

まず、県西圏域内の相談支援専門員は、専任配置の割合が極めて低く、他の事業との兼務配置になっている他、単独配置の状況が多く見られる。そのため、OJTやスーパービジョンが受けられない環境下で業務を遂行せざるを得ない。そのため、上記のようなスキル獲得を含めた人材育成は圏域、市町という地域単位で行われる体制整備（地域OJT）の必要がある。その中で、相談支援専門員として大切なこと（価値）を基盤とした「知識・技術」と「実践」の融合により人材育成されることが望ましい（「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン」参考）。

一方で、相談支援の量の問題については、全国・県内の統計からすると一定程度担保されたように思われる（「計画相談支援関連データ：都道府県別および神奈川県内」参考）。しかしながら昨今、福祉業界全体の人的資源の不足も相まって、相談支援専門員として従事する者の更なる減少に繋がっていることから、相談支援を望む全ての方に、支援が行き届いていない現状がある。

このような状況をふまえ、当該ネットワークにおいては、2市8町相談支援事業所連絡会や事例検討会等（年4回以上開催。研修会含む）の開催等を通じて、官民協働で地域課題の更なる考察と課題解決に向けて取り組んでいく。



「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン」より

ていきょう
②サービス提供ネットワーク

サービス提供ネットワークとは、県西圏域にある障害福祉サービス提供事業所のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サビ児管」。）が、利用している方の意思決定及びそれに基づいた人生（生活）をサポートし、地域の円滑なネットワーク形成及びサービスの質の向上や量の確保につないでいくための集いの場である。

サビ児管は、事業所において一連のサービス提供におけるプロセス全般に関する責任を担うとともに、障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画の作成・評価などの技術を持ち、サービス提供の質の向上という重要かつ大きな役割を担っている。また、他のサービス提供職員に対して技術的な助言や指導を行うスーパーバイザー的な役割も期待されている。

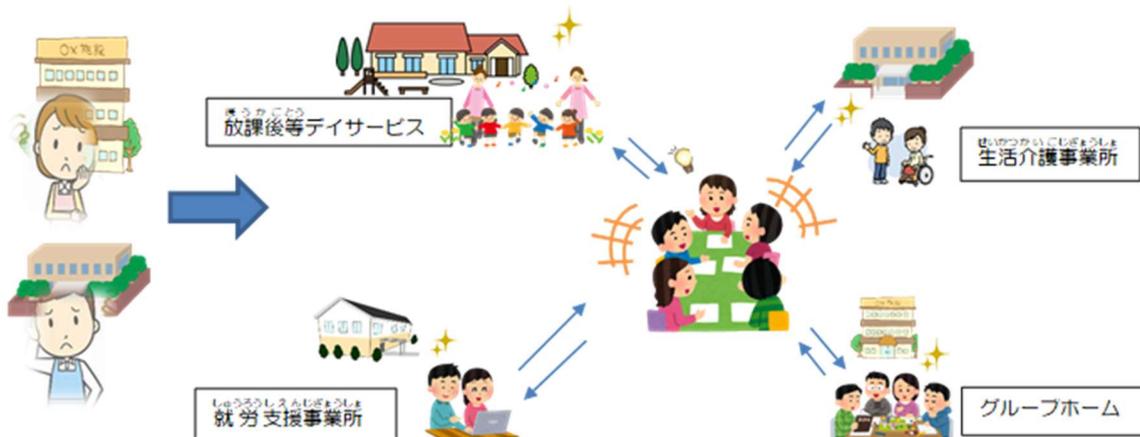
一方で、「サービス管理責任者等の業務実態の把握と質の確保に関する調査研究事業報告書のアンケート結果」からすれば、サビ児管は、知識・技術の獲得に対して自信を持ってないという声が散見され、県西圏域においても専門知識や人材育成への不安感等の声が多く寄せられている。さらに、サビ児管等の1人配置が圧倒的に多いという結果より、サビ児管に対する事業所内のOJTが困難な状況となっている。

そのため、サビ児管の人材育成は圏域、市町という単位で行われる体制整備（地域OJT）の必要があるといえる。

このような現状を踏まえ、当該ネットワークにおいては、サービス種別・障害種別・課題別等の部会を設け、サビ児管が実践の中で抱える悩みや葛藤などにも対応できるよう、参加者同士が相互の視点や知識、技術、思いを交わしながら、振り返りと学びを得る機会・場を設定する。

また、サービス提供事業所についても量的な課題があり、サービス提供を望む全ての方に、支援が行き届いていない現状がある。この点については、まず将来予測も含めたサービス需要の可視化が必要となる。

以上のような、取り組みについて、官民協働で地域課題の更なる考察と課題解決に向けて取り組んでいきたい。



③地域移行・定着推進ネットワーク

地域移行・定着推進ネットワークとは、県西圏域において精神障害のある方も地域で自分らしく生活し続けられる共生社会を目指し、地域移行・定着支援の充実の為に保健・医療・福祉等の関係者が繋がる場である。

精神障害のある方の地域移行・定着支援を進めるにあたり、特に長期入院されている方へのアプローチは、精神科病院や地域援助事業所による関わりだけでは限界があり、自治体を含めた地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みの推進が必要である

（「精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助導入ガイド」参照）。
 神奈川県第5期障害福祉計画では、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（精神科医療機関、地域援助者事業者、市町村等との重層的な連携による支援体制）の構築が求められている（「神奈川県障害福祉計画（第5期 平成30年度～平成32年度）」資料参照）。

これを受けて、県西障害保健福祉圏域では、小田原保健福祉事務所、小田原保健福祉事務所足柄上センター、小田原市足柄下郡（1市3町）地域障害者自立支援協議会に部会があり、合計3つの協議体が設けられ（足柄上地区自立支援協議会は部会設置検討中）、協議体ごとに個別に協議・検討がなされている。

既存の協議体の取り組みが相互に共有され、更に多くの事業所や住民等に波及することが、地域移行・定着支援の活性化、当事者の地域生活の充実に繋がると考え、当該ネットワークは、既存の協議体の懸け橋となり、協働しながら、地域の事業所等がそれぞれの強みを活かして課題解決を図れる取り組みを推進していく。

具体的には、県西地域の事業所を対象としたニーズ調査から抽出された地域課題について、一事業所ではなく多機関で地域移行・定着支援に取り組めるよう、実践現場での困り感、課題感等を検討できる場を作り、既存の協議体の取り組みを発信していく。また、既存の協議体とタイアップし、地域移行支援・地域定着支援をより運動性のあるものにする為の研修機会を設けていく。

